

組合員の皆様へ

出資証券の電子化に伴う証券の廃止について

日頃より当JAの事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当JAでは組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、出資証券を発行させていただいておりますが、持分譲渡や脱退等のお手続きの際には、出資証券のご提出をお願いしており、お手数料をおかけしております。

一方、全国的に債券・株券等の電子化に伴う証券廃止の流れが進む中、当JAにおきましても平成27年3月1日より出資金の電子管理に移行し出資証券を廃止することにいたしました。

出資証券の廃止に伴い現在お持ちの出資証券は無効となりますが、お預かりしている出資金ならびに組合員としての権利等には何ら変わりはなく、今後も電子データにより厳格な残高管理を行うとともに、下記のとおりご対応させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 現在お持ちの出資証券は無効となりますので、ご自身で廃棄いただくか、当JAの支店窓口または得意先担当者にご返却ください。
2. 出資金残高は、毎年7月初めに郵送いたします「配当金お支払いのご案内」にてご確認いただけます。また、支店窓口でもご確認いただけます。
3. ご不明な点は、各支店にお問い合わせください。

平成27年1月21日

横浜農業協同組合
代表理事組合長 石川久義